独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	プリモグローバルホールディングス株式会社	コード	367A
提出日	2026/11/12	異動（予定）日	2026/11/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	鹿子木　光	社外取締役	○													○	新任	有
2	伊藤（浜田）　章子	社外取締役	○													○		有
3	中西　純子	社外取締役	○													○		有
4																		
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1		国内外の企業において経営企画、人事及び事業運営の要職を歴任するとともに、ラグジュアリーブランド及びリテール事業のマネジメントに関する豊富な経験と高い見識を有しております。 当社グループがブランド価値の向上及びグローバル展開を推進する中、同氏には消費者視点に立ったブランド戦略、店舗運営及び人材マネジメントに関する知見を活かし、中長期的な企業価値向上に向けた助言及び監督を行っていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。 また、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
2		公認会計士・税理士としての専門性を有しており、財務及び会計の専門的な見地から、監査等委員監査の強化を図ることができるものと判断し、監査等委員となる社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所が定める、独立役員の独立性に関する要件をみたしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員として、指定しております。
3		金融機関での業務経験により財務、リスク管理、コンプライアンスに関して高い識見・専門性を有しております。また、サステナビリティ担当執行役員として、体制構築と社内教育の経験を有しており、今後当社が取り組むべきサステナビリティに関する助言をはじめ、ガバナンスに関して監督機能の実効性向上貢献に期待し、監査等委員となる社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4		
5		

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。